

## 議案第76号

### 物損事故に関する和解について

上記の議案を提出する。

令和8年6月11日

提出者 長野市長 荻原健司

### 物損事故に関する和解について

小学校管理下での児童による物損事故に関する和解について、次のとおり決定したいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

#### 1 和解の相手方

#### 2 和解の内容

令和6年11月1日に発生した児童による民家の外壁損傷事故において、相手方が受けた損害の一部を補填するため、解決金として157,980円を支払う。

当事者間で、本件に関し、本解決金の支払のほか、何らの債権債務の存在しないことを確認する。